資 料 ４ － ３

令 和 ２ 年 １２ 月 ４ 日
本 部 員 会 議 資 料
保 健 福 祉 部

東北各県における社会への協力要請等の状況

	社会への協力要請等の内容
青森県	**【移動及び外出に係る協力要請（11/26～）】** ●感染リスクの高い場所への外出は避ける（高齢者など重症化しやすい方は特に留意）
宮城県	**【移動及び外出に係る協力要請（7/20～当面）】** ＜特措法第 24 条第 9 項に基づく要請＞ ●感染拡大予防ガイドラインを遵守していない以下の飲食店の利用自粛 ・接待を伴う飲食店、その他の酒類の提供を行う飲食店
秋田県	**【移動及び外出に係る協力要請（12/1～）】** ●都道府県をまたぐ移動については、特に北海道や首都圏、関西圏、中部圏などの感染拡大地域との往来には、訪問先の感染状況に注意しながら、慎重に判断
山形県	**【移動及び外出に係る協力要請（11/29～）】** ●感染が拡大している北海道や首都圏、関西圏、中部圏への移動については、少なくとも今後 2 週間程度、慎重な対応を検討 ●感染拡大している地域からの帰省についても、慎重な対応を検討（県外の家族や親戚、友人の方に伝えて頂くよう依頼） ●県外の移動先では、飲酒を伴う会合を控える
福島県	**【移動及び外出に係る協力要請（12/1～）】** ●発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動や外出は避ける ●移動先（地域）の感染状況を確認 ●感染が拡大している地域への移動については、その必要性を慎重に判断

※12 月 3 日現在の状況（岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部調べ）